

2023 HMYC クラブレース

主催：一社) 葉山マリーナヨットクラブ

2022. 12. 30

HMYCクラブレースは、会員のセーリング技術向上と安全意識の高揚を目指し、合わせて会員相互の親睦を深める事を趣旨とする。

レース公示

[NP]はこの規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

[DP] は、プロテスト委員会の裁量によりペナルティーを失格より軽減することができることを意味する。

1 規則

- 1.1 セーリング競技規則（以下 RRS）に定義された規則
- 1.2 HMYC Handicap System
- 1.3 Melges20 クラスは「Melges20 クラスルール」を適用する。但し B4 及び C. 2. 2(b) を除外する。
- 1.4 外洋特別規定 2022-2023 付則B インショアレース用特別規定及び「OSR 国内規定」。
- 1.5 HMYC コースタルレース安全規定（小網代浮標回航レース、鳥帽子岩回航レース、熱海レースに適用）
- 1.6 レース公示
- 1.7 帆走指示書。尚、公示と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合は帆走指示書を優先させる。

2 帆走指示書

帆走指示書は HMYC のウェブサイト (<https://hmyc.or.jp/race>) で 2023 年 1 月 5 日迄に入手できる。またレース毎に帆走指示書のアンドメント(変更、追加)で対応する場合がある。

3 コミュニケーション

レース委員会は国際 VHF72ch でリコール等の通知を行うことがある。但し通知の有無、内容については救済要求の根拠とはならない(RRS62.1(a)の変更)。尚、混信回避のためチャンネルを変更する際はレース委員会からその旨を通知する。

4 クラス

- 4.1 HMYC クラブレースはレギュラークラス、モデラートクラス、メルジェス 20 クラス及び特設クラスを設ける。
- 4.2 特設クラスの日程、名称は別途通知する。



5 参加資格

- 5.1 本レガッタには以下の全てを満たす艇が参加できる。
- 5.2 HMYC 会員艇 及び HMYC レース委員会が参加を認めた艇
- 5.3 HMYC レース委員会が定めるクラブレーティングを有する艇
- 5.4 有効な船舶検査証書を有する艇
- 5.5 有効な通信手段（国際VHF または防水性のある携帯電話）を有する艇
- 5.6 有効な保険（第三者賠償責任保険、搭乗者障害保険）を有する艇
- 5.7 外洋特別規定 2022-2023 付則B インショアレース用特別規定及び「OSR 国内規定」に適合し、同規定の申告書を作成済みの艇。
- 5.8 乗員 2名以下の艇(ショートハンド艇と称す)は風上 / 風下回航コース以外のレースに参加でき、いかなる形式の自動操縦装置でも使用することができる。

6 参加申し込み

参加申し込みはオンラインエントリーでのみ受け付ける。

常置場所が葉山マリーナの艇はレース前日の 19:00 までに、それ以外の艇（外来艇）はレース前々日までに HMYC ウェブサイト (<https://hmyc.or.jp/race>) にある「エントリーフォーム（クラブ艇）」または「エントリーフォーム（外来艇）」に必要事項を入力し送信すること。

7 参加料

- 7.1 レース参加料： 5,000 円(税込)/艇（HMYC 会員艇・非会員艇とも）

参加料はレース前日 15 時までに以下の口座に振り込むこと。

振込先

ゆうちょ銀行（鎌倉津西郵便局）

葉山マリーナヨットクラブ クラブレース委員会 10960-11489241

【他の銀行からの振込の場合】

支店名：○九八 普通 1148924

- 7.2 前項 6.1 で規定する時刻以降の参加申し込みはレイトエントリーフィー1,000 円(税込)を追加徴収する。

- 7.3 パーティー参加料(副賞代含む)

HMYC 会員艇 : 無料

非会員艇 : 2,000 円(税込)

8 広 告

艇は主催団体により支給された広告を表示するよう要求される場合がある。

9 日 程

- 9.1 日程は別に定める『2023 年 HMYC クラブレース日程』の通り。

- 9.2 モデラートクラスのレース日程は 2023 年 3 月 5 日、4 月 30 日、7 月 9 日、9 月 3 日、10 月 1 日である。

- 9.3 Melges20 クラスのレース日程は 2023 年 2 月 5 日、6 月 11 日、8 月 20 日、10 月 29 日、12 月 10 日である。
- 9.4 各レース日の予告信号の予定時刻は 10:25 である。但し、ニューイヤーズレガッタ、熱海レースは別途指示する。
- 9.5 艇長会議をタイトルレース開催日の朝 09:00 より葉山マリーナイエローハウス 2F で開催する。
- 9.6 葉山マリーナ常置艇以外の参加艇は艇長会議への参加を強く推奨する。
- 9.7 レース委員会からの通知は HMYC ウェブサイト上の公式掲示板に掲示する。
(<https://hmyc.or.jp/race>)

10 乗員登録

- 10.1 参加艇はレース前日の 19:00 までに乗員全員の氏名等必要事項を HMYC ウェブサイト (<https://hmyc.or.jp/race>) にある「乗員登録フォーム」に入力し送信すること。
- 10.2 登録した乗員に変更が生じた場合、rc@hmyc.or.jp あてにレース当日の 9:00 までに変更した乗員をの氏名を送信すること。

11 レース数

- 11.1 HMYC クラブレースは年間 21 回(22 日) のタイトルレースによるシリーズレースである。
- 11.2 風上 / 風下回航レースの 1 日当たりのレース数は最大 2 とする。但しレース数はレース委員長の裁量に委ねられる。但しモルダートクラスの 1 日当たりのレース数は 1 である。
- 11.3 風上 / 風下マーク回航レース以外(コースタルレース)は、1 日当たりのレース数を 1 とする。

12 コース及びコースエリア

- 12.1 タイトルレースごとのコースは『2023 年 HMYC クラブレース日程』の「コース」欄に記載の通りである。
- 12.2 コース「風上/風下マーク回航」はウィンドワード・リーグードコース、4 レグまたは 6 レグとする(添付図 1 コース図参照)。
- 12.3 コース「鳥帽子岩回航」は、
葉山沖スタート → 鳥帽子岩(時計回りで回航) → 葉山沖フィニッシュとする。
- 12.4 コース「小網代浮標回航」は、
葉山沖スタート → 網代崎安全浮標識(反時計回りで回航) → 葉山沖フィニッシュとする。但し、森戸海岸沖の名島水道、佐島沖の亀城灯台の陸側(東側)を航行してはならない。
- 12.5 コース「葉山→熱海」は、葉山沖スタート → 热海沖フィニッシュとする。
- 12.6 コース「熱海→葉山」は、热海沖スタート → 葉山沖フィニッシュとする。

13 ペナルティー方式

- 13.1 RRS 2章以外で[DP]と記載のない違反に関して、プロテスト委員会はその裁量で失格より軽減することができる。
- 13.2 热海レースに限り OCS 艇に対しては所要時間に 5 % のタイムペナルティーを科する。
- 13.3 乗員及び艇の安全に関わる事態が生じた場合にはエンジンの使用を認める。(RRS42.3(i)の適用) この場合、当該艇はフィニッシュ後、できるだけ速やかにレース委員会に、書面で、エンジンを使用した理由、日時、場所、使用した時間を報告しなければならない。

14 ハンディキャップ（但しメルジェス 20 クラスを除く）

- 14.1 HMYC レース委員会が定めるハンディキャップ (TCF) を使用してタイム・オン・タイムで修正秒を算出し、小数点以下を四捨五入して修正秒とする (所要秒×TCF=修正秒)。
- 14.2 修正秒の少ない艇を上位とし、修正秒が同一の場合は TCF が小さい艇を上位とする。
- 14.3 シリーズに初めて参加する艇には暫定値のハンディキャップが付与される。

15 レギュラークラスの得点

- 15.1 タイトルレース毎の得点は、2 レースを行うレースは合計得点の最小の艇に 1 点を与え、以降はそれぞれ 1 点を加えた得点を与える。
- 15.2 暫定のレーティングを付与された初参加艇がその日の総合順位の 1 位となった場合は、その順位を 2 位に繰り下げ、2 位の艇を 1 位に繰り上げる。

16 レギュラークラスの年間シリーズレースの得点

- 16.1 HMYC 会員艇にはクリスマスレガッタ (12 月開催レース) を除くタイトルレース毎の順位に基づき、年間表彰の対象となるシリーズレースの得点（以下、シリーズポイントと言う）が付与される。
- 16.2 年間シリーズレースが成立する為には、対象となる 20 のタイトルレースの内、11 のタイトルレースを完了することを必要とする。
- 16.3 (a) 完了したタイトルレースが 15 未満だった場合、艇のシリーズの得点は、最も悪いシリーズポイントを除外したシリーズポイントの合計とする。
(b) 完了したタイトルレースが、15 以上だった場合、艇のシリーズ得点は上位から 15 番目までのシリーズポイントの合計とする。
- 16.4 レース不参加艇は、当該タイトルレースに参加した HMYC 会員艇数に 5 を加えたシリーズポイントが付与される。但し、その下限を 25 とする。
- 16.5 本部艇またはそれに準ずる運営艇の当該レースのシリーズポイントは、その艇の上位 15 レースの平均点とする。但し、完了したタイトルレースが 15 未満だった場合、一番悪いシリーズポイントを除外した平均点とする。
- 16.6 レースは実施されたが不成立だった場合、参加艇には一律に参加艇数をシリーズポイントとして与えられる。（例：20 艇参加の場合 20 点）
- 16.7 2 艇以上の間でシリーズ得点にタイがある場合は、それぞれの艇のシリーズポイントを、最も良い順から最も悪い順に並べて、最初に違ひのある点で最も良いシリーズポイント

の艇を上位としてタイを解く。

16.8 それでもタイが残る場合は最終レースが上位の艇を上位とする。

17 モデラートクラスとメルジェス 20 クラスのシリーズの得点

17.1 タイトルレースごとのシリーズポイントは、当日 1 位の艇には 10 点を与え、2 位以降はそれぞれ 1 点を減じて 10 位の艇まで得点を与える。

17.2 モデラートクラスはすべてのタイトルレースのシリーズポイントを合計し、合計得点の大きな艇を上位として年間の順位を決定する。

17.3 メルジェス 20 クラスは 12 月開催のタイトルレースを除いたシリーズポイントを合計し、合計得点の大きな艇を上位として年間の順位を決定する。

17.4 2 艇以上の間で前項の得点合計にタイがある場合、それぞれの艇のシリーズポイントを最も良い順から最も悪い順に並べて、最初に違いのある点で最も良いシリーズポイントの艇を上位としてタイを解く。

18 賞

18.1 タイトルレース毎に、クラスと順位に応じた賞が与えられる。

18.2 レギュラークラスは年間のシリーズレースの 1 位～6 位に賞が与えられる。

18.3 モデラートクラス、メルジェス 20 クラスの年間シリーズレースの賞は別途定める。

18.4 皆勤賞は以下の艇に与えられる

18.4.1 レギュラークラスはクリスマスレガッタ（12 月開催レース）を除く全レースに参加した艇。

18.4.2 モデラートクラスは全レースに参加した艇。

18.4.3 メルジェス 20 クラスは 12 月開催レースを除いた全レースに参加した艇。

19 リスク・ステートメント

RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

主催団体 (HMYC) は、レースの前後、レース中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

20 問い合わせ先

問い合わせは、葉山マリーナヨットクラブ レース委員会 (RC@hmyc.or.jp) に連絡して下さい。



Hayama Marina Yacht Club
<http://www.hmyc.or.jp/>

以 上
一社) 葉山マリーナヨットクラブ

添付 1 コース図

